



広島県府中市 情報提供
令和5年3月13日(月曜)
都市デザイン課都市計画係 担当 西宮
電話 0847-43-7159 FAX 0847-46-1535

令和4年度第1回府中市都市計画審議会を開催します！

【開催日】令和5年3月17日(金)

【開催時間】14時～16時30分

【場所】府中市役所4階第一委員会室

【議題】第1号議案「府中市都市計画マスタープラン改訂について」
第2号議案「備後圏都市計画ごみ処理場の変更について」

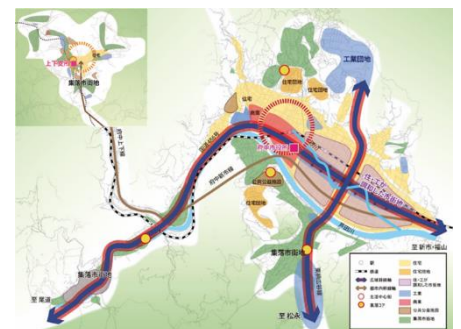
【委員】福山市立大学 岡辺重雄教授、広島大学 田中貴宏教授、
福山市立大学 加藤誠章教授、府中商工会議所 北川祐治会頭、
府中市農業委員会 小寺旭会長、府中市議会 加島広宣議員、森川稔議員、芝内則明議員、国土
交通省福山河川国道事務所 梅林幾彦所長、広島県東部建設事務所 古川信博所長、
府中市町内会連合会 桐島一義副会長、まちなか交流亭—ku 空 u— 高尾英里さん

【傍聴】府中市内にお住まいの方、事務所・事業所を有する個人及び法人や団体の方、勤務されて
いる、市内の学校に在学されている方等、府中市に利害関係のある方は傍聴ができま
す。

傍聴される方は、開始10分前に、会場前で傍聴券の発行を受ける必要があります。

○第1号議案 府中市都市計画マスタープラン改訂について

平成26(2014)年に改訂を行った「府中市都市計画マスタープラン」について、昨今の目まぐるしい社会情勢の変化や府中市の新たな課題を受けて計画の見直しを行いました。20年先を展望した今後10年間で取り組む府中市の都市計画(まちづくり)の目標について掲げた計画となっており、その内容について委員の皆様にご審議いただきます。



○第2号議案 備後圏都市計画ごみ処理場について

府中市の都市計画ごみ処理場である「府中市ごみ燃料化施設(通称:府中市クリーンセンター)」について、令和6年3月の福山リサイクル発電事業の終了に伴い、同年4月から福山市での広域処理体制が構築されることにより、当施設での処理方法を現在のRDF(ごみ固形燃料)化からごみ中継方式へと変更するにあたって、都市計画ごみ処理場の名称を変更することについてご審議いただきます。

※詳細は別添の概要をご覧ください。

府中市都市計画マスタープランの改訂について

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2で「市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画」と規定されています。

府中市都市計画マスタープランは、広島県の上位計画や第5次府中市総合計画（しあわせ府中2030プラン）、関連計画である府中市の各分野の計画などの内容を受けて、20年後を見据えながら10年以内に取り組み府中市のまちづくりについての「基本的な考え方」を示したものです。

【まちづくりを取り巻く社会情勢の変化】

- 本格的な少子高齢・人口減少社会の進行
- コンパクトなまちづくり
- 激甚化する自然災害や感染症等のリスク

見直しのポイント

1. 人口流出・人口減少下での都市計画と区域区分のあり方

中心部へ生活支援機能を集約し、集落市街地と中心部を交通で繋ぐ「ネットワーク型コンパクトシティ」を維持しつつ、一定の秩序を保ちながらも区域区分（市街化区域と市街化調整区域の分け）に限定しない、市域全体での多様な住まい方への対応が求められます。

2. 企業流出による経済力の低下への対策、生産活動ができる基盤の確保

産業用地の不足から、市内の工場の拡張・更新、新規立地の要望に応えることができず、市外へ流出してしまうことから、全線開通予定の南北道路の沿道や高速道路ICに近接する地区での産業用地の確保が求められます。また、伝統産業については土地利用規制から拡張が難しくなっているため、伝統産業の保全・発展に向けた操業環境の確保が求められます。

3. 中心市街地の賑わいと住宅団地及び集落市街地のあり方

府中駅周辺市街地は、引き続きネットワーク型コンパクトシティの中心拠点として、新たな魅力の創出に向けた整備が求められます。郊外の住宅団地では、急速な人口減少・高齢化による空き家の増加や移動手段の確保などの新たな課題に対応した住まいの場としての利便性の確保と定住に向けた取組が求められます。集落市街地では、今後も住み続けられるまちとしてコミュニティの活力を維持していくために、地域資源を活かした関係・交流人口の増加を図り、地域の魅力創出に向けた取組が求められます。

4. 市街地の拡大に伴う人口の移動

元々府中・出口町周辺にあった市街地が近年高木・広谷・中須町へ市街地が広がり、人口の移動もみられることから、居住地として選ばれ、他市への人口流出のダムの機能が期待される地区として捉え、国道沿道への目的型商業の誘導等若年層や子育て世代にとって魅力ある居住環境の形成が求められます。

5. 激甚化する災害への対策、安心安全な都市づくり

近年の災害の激甚化に対して、水害・土砂災害に備えた基盤整備を進めるとともに、ハード面の対策だけでなく、災害時の情報提供や地域防災力の強化など住民の避難行動の強化に向けたソフト面の対策も求められます。また、災害危険度が高い地域では適切な土地利用規制に向けた検討が求められます。

6. 道路ネットワークのあり方

商業施設・企業の沿道への立地誘導や産業振興を支える道路整備、観光への誘客等を含めた広域ネットワークの構築が求められます。また、災害時のネットワークが寸断されないよう道路の多重性の確保等緊急輸送道路の強化が求められます。

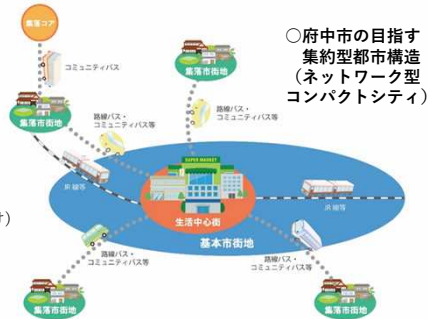
7. まちづくりへのICTの導入・活用

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、近年社会全体のICT化が加速しており、府中市でも市内全域への高速情報通信網の基盤整備を完了させています。今後は住民生活・企業活動、交通、観光・農業、医療など社会経済の様々な分野での活用が求められます。（ICT都市ふちゅうの実現）

改訂の経緯

現行計画である平成26年の改訂以降、より加速する人口減少・少子高齢化、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症の流行など、都市を取り巻く社会情勢が大きく変化し、人々のライフスタイルも大きく変化してきています。また、上位計画である第5次府中市総合計画が令和2年6月に策定され、これからの府中市の指針についても新たな方向に進み始めました。これらの変化に対応した新たなまちづくりを進めていくため、都市計画マスタープランの見直しを行います。

- 価値観やライフスタイルの多様化
- デジタル化の急速な進展



府中市の目指す都市づくりの理念

「輝く魅力・活力生み出す クリエイティブシティふちゅう」

府中市には、多くの人を惹き付ける歴史や文化のほかに、豊かな自然環境、多種多様なものづくり産業の集積、教育・子育ての取組、活発な地域の連携等、新旧が入り混じったあらゆる魅力・活力を生み出しているまちであり、今後もあらゆる分野において魅力を生み出していくクリエイティブなまちを目指していきます。

上下町

「歴史資源・地域資源を活かした心かれあうまち」

- 生活利便施設の維持と交通ネットワークが確保された住み続けられるまちの実現
- 自然環境を活かした上下らしい住環境の形成
- 歴史・スポーツ等の地域資源を活かした地域振興、交流促進

都市計画区域外の集落市街地

「自然と共生した穏やかなまち」

- 幅広い主体が活躍し、住み続けられる集落市街地の形成
- 生活中心街とつながる道路・公共交通の維持による、交通利便性の確保
- 自然環境や地域資源を活かした景観形成、観光振興

都市計画区域内の集落市街地

「自然の豊かさと住みやすさを兼ね備えたまち」

- 住み続けられる集落市街地に向けた利便性の向上
- 市民の多様なライフスタイルを支える住環境の形成
- ものづくり産業の発展を後押しする環境形成

生活中心街

「府中のまんなかで、賑わいと暮らしやすさが共存するまち」

- 府中駅周辺市街地の都市機能強化
- ものづくり産業の支援と快適な住環境づくり
- 自然・歴史資源を活かしたまちづくり
- まちの賑わいと暮らしを支える都市機能の整備

基本市街地東部

「暮らしを楽しみ、子どもたちの市の誇りや愛着を育むまち」

- 誰もが快適な住環境づくり
- 産業を後押しするインフラ整備とものづくりのまちの実現
- 地域資源を活かしたレクリエーション機能の強化

戦略的に進めていく事業

①JR府中駅周辺市街地の魅力づくり

拠点整備が進められてきた府中駅北側に加え、駅南側にも生活の拠点を整備します。また、駅南北のアクセシビリティ向上や既存施設と連携して広場や歩行空間を整備し、誰もが安心して過ごせる生活中心街の賑わい形成を進めます。

②石州街道の魅力づくり

石州街道出口地区において、趣ある景観・建築物を観光に活かすため、「分散型ホテル事業」の展開等により、旧料亭旅館「恋しき」を中心に周辺エリアの交流・滞在を促進するための魅力創出を図ります。

③スポーツや観光を核とした、魅力ある上下町の拠点形成

上下運動公園の芝生グラウンド整備等のスポーツ関連事業を契機とした市全体の魅力創出を図ります。また、歴史ある町並みや翁座の保存・活用による交流と賑わいの創出を図ります。

④南北道路沿線の魅力づくり及び、産業振興を踏まえた道路整備

都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）沿線における商業系・工業系土地利用を配置した魅力ある沿道を形成します。また、既存の産業活動を支援する、広谷元町線をはじめとした都市計画道路の早期整備を目指します。

⑤立地を活かした企業誘致による魅力づくり

経済活動の活性化に向けて、栗柄地区等では地区計画による産業用地の確保及び新たな誘致を図るほか、三郎丸・河南・中須地区等では、用途変更等による産業用地の確保を図ります。

⑥集落市街地の魅力づくり

自然資源や伝統文化など、地域固有の資源を活かし、観光振興を視野に入れた地域ブランディングを戦略的に進め、地域コミュニティの活性化につながる関係・交流人口の増加を図ります。

⑦安全安心な都市づくり

災害に強い道路整備や内水氾濫への対応としてポンプ場の整備等のハード対策を進めるほか、避難経路の明示や地区防災計画の策定促進などによる市民の避難行動の強化を図ります。

備後圏都市計画ごみ処理場の変更について

1 施設の概要

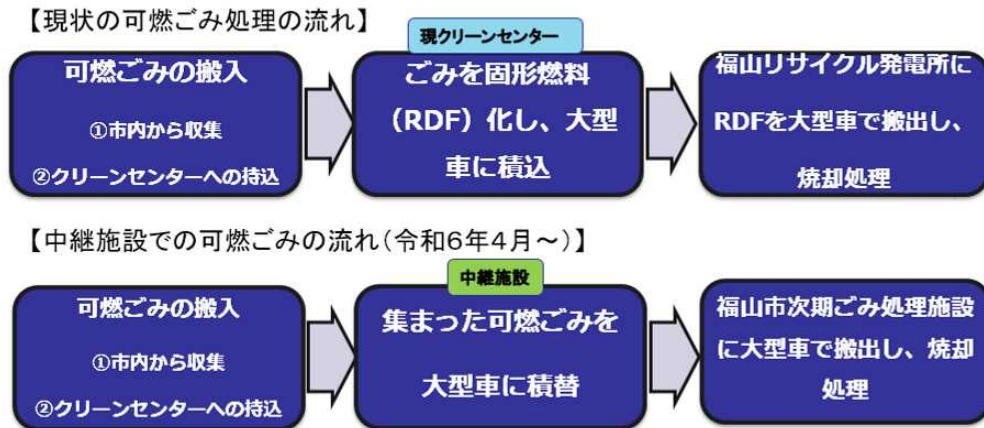
昭和55年に都市計画ごみ焼却場「府中市清掃工場」として都市計画決定し、これまで廃棄計画や処理方法の変更による施設の建設等による区域の変更が2回行われました。その後、ごみ焼却方式からごみ燃料化方式への転換に伴う新施設の建設のため、都市計画ごみ処理場「ごみ燃料化施設」に変更され、現在に至っています。現在は、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみをごみ燃料化施設で処理をしていますが、福山リサイクル発電事業の終了に伴い、令和6年3月末にごみ燃料化施設での燃料化方式での処理を終了する予定です。

令和6年4月以降は、福山市が整備する次期ごみ処理施設において、可燃ごみ、可燃性粗大ごみの破砕物及び府中市環境センターで発生する助燃剤の処理を行う予定です。

この内、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみの破砕物については、令和元年7月に本市と福山市の間で締結しました「府中市から発生する一般廃棄物の処理に関する基本協定書」において、大型車に積み替えた上で搬入するとされていることや、資源ごみ等を引き続き受け入れ、処理または一時仮置きすることなどの理由から、中継施設及びストックヤードの整備を行います。

2 変更の理由

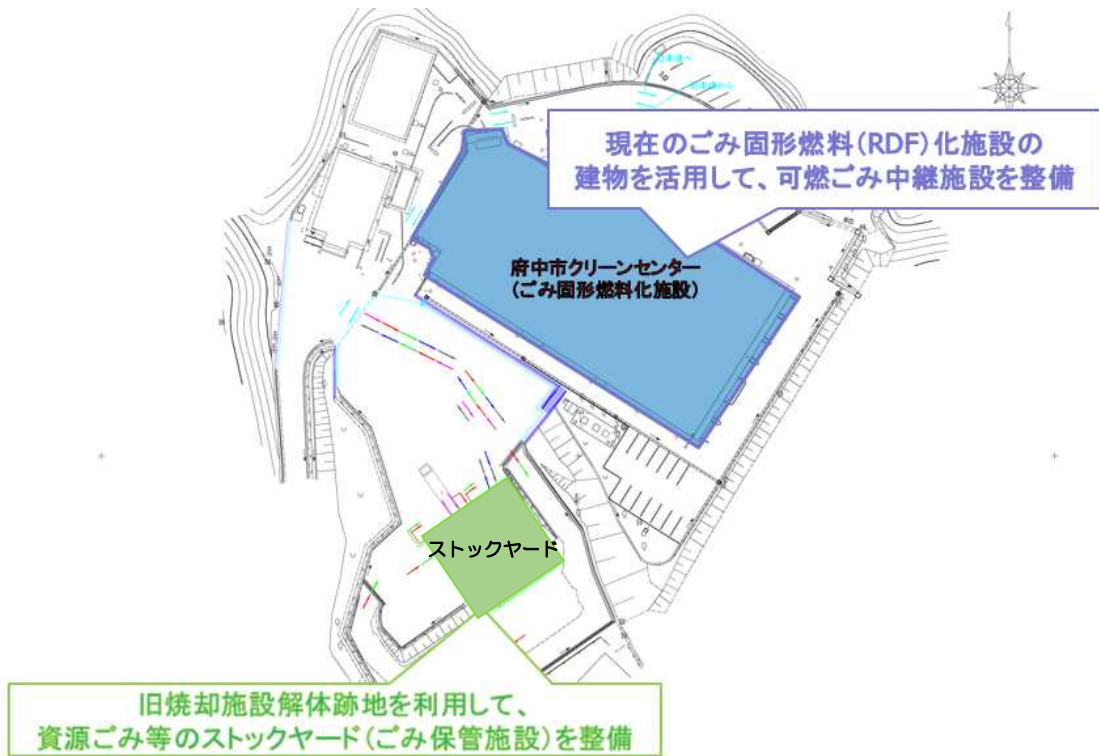
今回の変更は、府中市ごみ燃料化施設について、施設の老朽化と処理方式が固形燃料化からごみ中継方式に転換することに対応する新施設を建設するため、名称変更を行うものです。



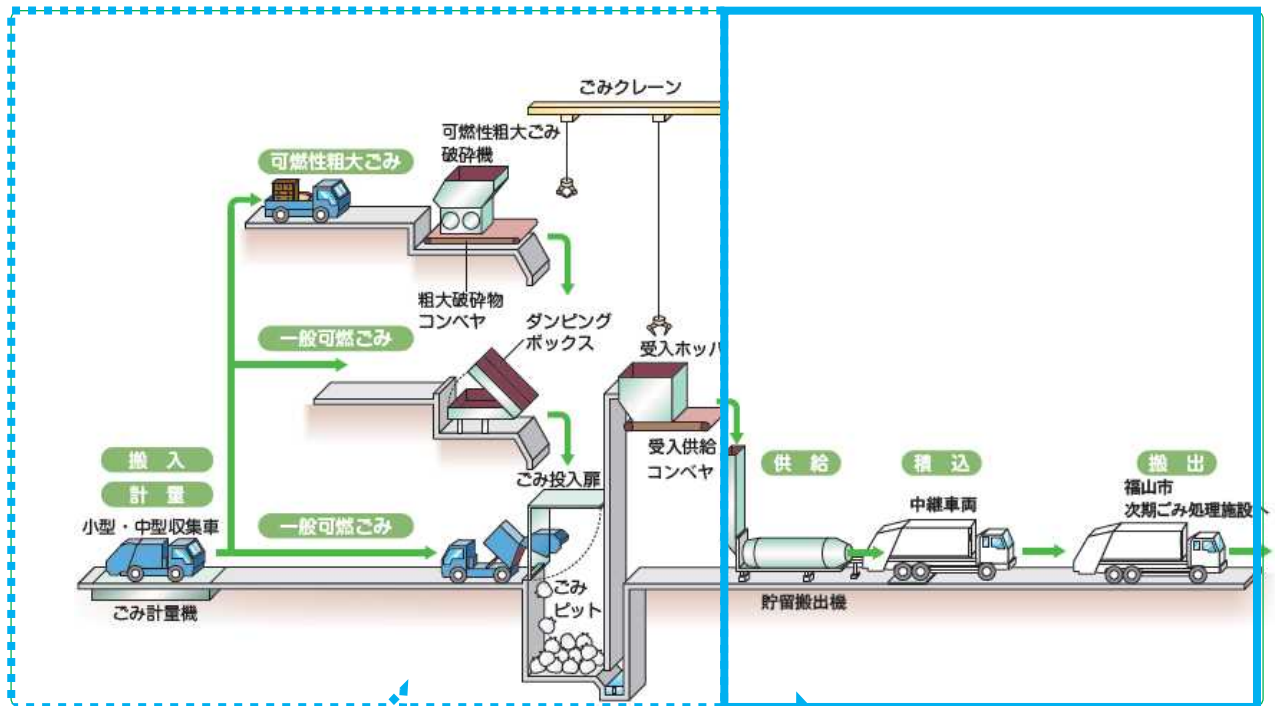
3 新旧対照表

新旧	種別	名称		位置	面積
		番号	ごみ処理場名		
新	ごみ処理場	1	府中市ごみ処理施設	府中市鶉飼町字人原及び 本山町字月見ヶ丘	約2.2ha
旧	ごみ処理場	1	府中市ごみ燃料化施設	府中市鶉飼町字人原及び 本山町字月見ヶ丘	約2.2ha

4 施設の整備イメージ



5 中継施設の処理フロー (イメージ図)



建物を活用するほか、ごみピットや受入ホッパなど一部既存設備を利用します。
(一部更新)

既存施設の不要な設備を撤去した後に、ごみ中継に必要な貯留排出機やコンベヤ等の設備を設置します。